第 36 回　福島県女子ユース(U-12)サッカー大会要項＜８人制＞

１．目　　的　　福島県内外のチームとの交流により、女子のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

２．主　　催　　一般財団法人　福島県サッカー協会

３．主　　管　　一般財団法人　福島県サッカー協会４種委員会

４．協　　賛　　未定

５．日　　程　　２０２６年１２月５日（土）　～　６日（日）

６．会　　場　　十六沼サッカー場人工芝　（福島県福島市大笹生字俎板山 1－7）

７．参加資格

（１）２０２６年度 公益財団法人日本サッカー協会（以下「ＪＦＡ」という）に登録した６年生以下の女子選手とし、選手は本大会にエントリーしている１つのチームにのみ出場を認める。

（２）本大会に参加する選手は、試合会場に選手証（写真登録済み）を持参すること。

＊選手証とは（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧表を印刷したもの、またスマートフォンやタブレット、パソコンの画面に表示したものを示す。

８．大会形式

（１）３つのグループに分かれて予選リーグを行い、その後１位トーナメント及び２位・３位グループリーグを行う。

（２）試合時間は３０分（前後半１５分）とし、ハーフタイムのインターバルは５分とする。

①リーグ戦の順位は勝点差によって決定する。勝３点・負０点・分１点とする。

※勝点が同じ場合は、得失点差・総得点差・当該勝敗の結果の順で順位を決定する。それでも順位が決定しない場合はキッカー３名のＰＫ戦を行う。３名で決しない場合はサドンデス方式とする。

②トーナメント戦は試合時間内に勝敗が決しない場合、延長戦は行わず、キッカー３名のＰＫ戦を行う。３名で決しない場合はサドンデス方式とする。

９．競技規則

ＪＦＡ制定「サッカー競技規則 2025/26」及び「８人制サッカー競技規則」による。

１０.競技会規定

（１）競技者の数は８名（うち１名はゴールキーパー）とし、一方のチームが８名に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により８名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

（２）交代要員の数は１２名以内とし、自由な交代とする。（交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。）

（３）本大会において退場を命じられた選手は、次の１試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

（４）本大会期間中に警告を２回受けた選手は、次の１試合に出場できない。

１１．ユニフォーム

公益財団法人日本サッカー協会「ＪＦＡユニフォーム規定」による。

（１）　①ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（ＦＰ・ＧＰ用共）。

②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

（２）　シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

（３）　ユニフォームへの広告表示については「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

（４）　ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

（５）　ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

（６）　アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を認める。

（７）　フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

（８）　ＧＰユニフォームについてはビブスの着用も可とする。

１２．懲罰

（１）(一財)福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、福島県女子ユース(U-12)サッカー大会規律委員会を設置し、（一財）福島県サッカー協会規律・裁定委員会は（公財）日本サッカー協会の懲罰規定第３条（以下、懲罰規程という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第２５条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

（２）前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び１試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

（３）委員構成

委員長：（一財）福島県サッカー協会　渡辺正一規律・裁定委員会委員長

委員：佐藤慶、佐藤俊昭、湯浅茂樹、佐藤晃一

１３．組み合わせ

参加チーム確定後連絡する。

１４．選手・ユニフォーム・選手番号の変更について

エントリーシート提出後の変更は女子担当委員長へ報告すること。

１５．参加申込

（１）申し込み期日　：　２０２６年１０月２日（金）１７：００まで

（２）申し込み先　　：　一般財団法人　福島県サッカー協会４種女子担当　佐藤　慶

master@chuo-dreamer.com にメールでエントリーシートを送付のこと

１６．大会参加料

２０２６年１１月１３日（金）までに１０，０００円を下記口座へ振り込むこと。

※振込み名義は必ずチーム名とすること。

＜振込先＞　東邦銀行　大槻支店　普通３７９９１９

一般財団法人福島県サッカー協会　会長　青田由広

１７．表彰及び表彰式

優勝、準優勝、３位のチームを表彰する。

１８．審判

（１）審判は２人制（主審と補助審判）とする。

（２）各チーム、審判員１名を帯同すること。

１９．その他

（１）試合で着用するユニフォームについては、事前に大会本部で決定し連絡する。

（２）マッチ･コーディネーション・ミーティングは行わない。

（３）会場の利用にあたっては、会場使用のマナーを遵守し、疑義がある場合は、会場の責任者の指示に従うこと。特に、路上駐車や会場内での喫煙など周囲に迷惑をかける事のないように各チームの協力を願う。

（４）本大会要項に規定されていない事項については福島県サッカー協会４種委員会において協議の上決定する。

（５）落雷事故防止施策に準じて開催を決定する。

＜本件についてのお問い合わせ＞
一般財団法人福島県サッカー協会
4種委員会　女子担当　佐藤　慶
Phone/090-6850-2050
e-mail/master@chuo-dreamer.com

以上